

賛助会員に

なって労災年金を受給されている方を応援しませんか

— 個人賛助会員の募集 —

日本の産業を支える労働者が被る思いがけない労働災害。

この労働災害による労災年金受給者は21万6千人を超えています。

一般財団法人労災サポートセンターは、産業の発展に貢献する中で被災し、労災年金を受給することとなった方々が、安心して生き生きとした生活を営めるようにするため、相談、在宅介護（47都道府県で労災年金受給者の居宅を訪問）、施設介護（全国8ヶ所の労災特別介護施設を運営）等を中心に総合的な支援を行うことを目的とする唯一の全国規模の団体です。

この目的を達成するため、当センターでは、国（厚生労働省）から委託を受けて事業を実施しています。

しかし、これだけでは必ずしも十分とはいえない面があり、よりきめ細やかな支援事業の実施が求められているため、当センターでは、個人の皆様に賛助会員となっていただき、皆様から寄せられた賛助金を基に各種の支援活動を行っております。

このような趣旨にご賛同いただき、労災年金受給者やそのご家族の方への一層の支援を行うため、1人でも多くの皆様が賛助会員としてご加入くださいますよう是非ともご協力をお願い申し上げます。

賛助金は、一口3,000円（年額）です

（※法人会員は一口1万円です。）

お問い合わせ先

一般財団法人労災サポートセンター	03-6834-2510
北海道労災年金支援センター	011-241-8083
東北労災年金支援センター	022-265-7667
関東労災年金支援センター	03-6834-2640
中部労災年金支援センター	052-205-7211
近畿労災年金支援センター	06-4790-1611
中国・四国労災年金支援センター	082-223-3286
九州労災年金支援センター	092-472-7161

賛助金による事業内容

賛助会員の皆様から寄せられた賛助金をもとに、次の支援活動を行い、労災年金受給者やそのご家族の方々の福祉の増進に努めています。

福祉用具購入費の助成

労災年金受給者の方々が、傷病・障害による日常生活上の支障を軽減するため、電動車いす等の一定の福祉用具を自ら購入した場合に、その費用の一部を助成しています。



電動車いす

労災重度被災者作品展の開催 ーリハビリからアートまでー

労災年金受給者の方々が機能回復の一環として、制作した作品を、広く一般に展示することにより、労災年金受給者を勇気づけ、その自立と社会参加の促進を支援しています。

(平成26年度は、平成26年10月22日から24日の3日間広島市で開催しました。出展数141点、来場者数約300人)



作品展出品「幸せをはこぶ像」

盲導犬の無償貸与

両眼が失明した労災年金受給者の方々の社会復帰を図るため、(公財)日本盲導犬協会と提携して盲導犬を無償で貸与しています。



盲導犬の貸与

産業殉職者合祀慰霊式への招聘

「産業殉職者合祀慰霊式」(東京・高尾みころも霊堂)への遺族年金受給者の方々の参列を支援します。



慰霊式 献花